

(案)

「新しい競争ルールの在り方に関する作業部会」開催要綱

1 目的

市場構造の変化に対応した新しい競争ルールの在り方として、ドミナント規制（指定電気通信設備制度）の見直しの方向性について検討することを目的として開催する。

2 検討内容

- (1) 新しいドミナント規制の在り方に関する基本的枠組み
- (2) 上位レイヤーを含む市場画定の在り方と競争評価の活用方法
- (3) ドミナンスの定義の在り方と競争評価の活用方法
- (4) その他留意すべき事項

3 構成及び運営

- (1) 本会は、「ネットワークの中立性に関する懇談会」における具体的な検討のため、開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により定め、座長代理は、座長が指名する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集し主宰する。
- (6) 本会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (7) その他本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4 開催期間

平成18年12月から開催する。

5 その他

本会合の庶務は、総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課及び料金サービス課が行う。

(別 紙)

「新しい競争ルールの在り方に関する作業部会」構成員

(五十音順、敬称略)

いけだ 池田	ちづる 千鶴	神戸大学大学院法学研究科助教授
い だ 依田	たかのり 高典	京都大学大学院経済学研究科助教授
さとう 佐藤	はるまさ 治正	甲南大学経済学部教授
すがや 菅谷	みのる 実	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授
はやし 林	しゅうや 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科助教授
ふなだ 舟田	まさゆき 正之	立教大学法学部教授
まつむら 松村	としひろ 敏弘	東京大学社会科学研究所助教授
(オブザーバー) すがひさ 菅久	しゅういち 修一	公正取引委員会事務総局経済取引局調整課長